## 一年生を対象に、地下道非常警報装置の操作説明を幡代第二地下道で行いました~

平成29年4月13日(木)午前11:45~12:00 国道26号泉南市幡代第二地下道内にて、泉南市立雄信小学校新1年生・保護者(幡代地区)を対象に、「地下道内防犯・防災設備の使い方」について説明しました。



電光掲示版表示状況説明

地下道内にて操作説明

## ~幡代第二地下道は警報装置のある地下道です~

電光掲示板に、

- ○「地下道内緊急発生110番」と表示→近くの警察(110)に連絡!
- ○「地下道冠水発生通行止め」と表示→地下道内が雨水等で冠水している可能性があるので、通行を止め国土交通省南大阪維持出張所(0725-23-1051)へ連絡してください。

\*警報音は、約3分で止まりますが、電光 掲示版と回転灯はついたままです。いたず らで非常ボタンが押されているのを発見した 場合は、南大阪維持出張所へ連絡してく ださい。